

## 事業者向け 児童発達支援評価表

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		定められた基準を満たしております。個別訓練についてはやや狭く感じられますが、マンツーマンで行う個別指導では落ち着いて取り組みやすい広さだと思います。
	②	職員の配置数は適切であるか	○		指定の人員を配置しており、さらに利用者数が多い日にはサブスタッフが入り補助しています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		終了後、清掃・消毒等を行っています。余計なものはおらず、できるだけ広い空間を作り、活動の妨げにならないように努めています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		毎日のミーティングで、職員間で情報の共有を行っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		保護者からの事業所評価を実施し、改善に努めています。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者等向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		保護者からの事業所評価の結果及び事業所の自己評価表を、玄関に掲示し、ホームページに公開しています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	現在第三者評価を行っていません。今後必要に応じて検討していきたいと思います。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		他機関が提供している研修会を含め、子どもの支援に関わる研修等に参加しています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		利用開始時に記入していただく申し込み票や、個別面談、送り迎えでの保護者とのお話からニーズを把握し、計画に反映しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、子どもの適応行動の状況を図っています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		計画書に沿った支援を行っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		活動プログラムの立案はチームで行い、子どもたちが意欲的に取り組める内容を心がけてプログラムを作成しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		

適切な支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		支援開始前には当日の利用者についてや支援内容等について確認し、終了後には振り返りを行っています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			
	⑲	日々の支援に関して正しく記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		細かく、具体的に記録するよう努めています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○			
	㉓	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の在宅支援のために、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか				受け入れ経験無し
	㉔	医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか				受け入れ経験無し
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、移行に向けた支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			保護者の要請や同意を基本に、必要に応じた情報交換を行っています。また、就学・就園時に利用を終了する方には、サポートシートを作成し支援しています。
	㉖	小学校や特別支援学校(小学部)との間で、移行に向けた支援内容の情報共有と相互理解を図っているか	○			
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○			
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○			幼稚園、保育園等と並行して利用している子どもたちも多いため、現在交流の機会は設けておりません。今後検討していきます。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			お迎えの時に療育中の様子をお伝えし、保護者からは家庭での様子を伺うことで、子どもの発達状況の共通理解につとめています。個別訓練では主に訓練終了後にフィードバックを行い、ご相談があれば、その際に応じています。
㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○			コロナ対策のため今年度は実施しませんでした。来年度の実施も未定です。	
㉜	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に説明を行っています。	

保護者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		
	③④	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談に応じ、必要に応じて助言や支援を行っています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		コロナ対策のため、昨年度及び今年度は実施しておりません。来年の実施も未定です。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		集団療育では送迎時、個別訓練では支援後のフィードバック時、他個別に面談の時間を設ける等の対応を行っています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		「てんしんらんまん通信」やホームページ、事業所内での掲示などで情報を発信しています。
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分に注意しているか	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		必要に応じて、視覚的情報等を利用するなど、情報伝達の為の配慮を行っています。
非常時等の対応	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		例年事業所での夏祭りに招待し、地域住民との交流を実施していましたが、昨年度及び今年度はコロナ対策のため実施しておりません。来年度の実施も未定です。
	④②	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		保護者への周知が不十分だったため、今後行っていきます。
	④③	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		
	④④	事前に、予防接種やてんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		
	④⑤	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか			これまでに医師の指示書に基づくアレルギー対応を必要とする利用者はいませんでした。今後医師の指示書に基づく対応が必要な場合の医療機関との連携体制を整えていきます。
	④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して、事業所内で共有しているか	○		
	④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		
	④⑧	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了承を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか			現在身体拘束の対象となる利用者はいませんでした。今後身体拘束の必要な場面がありましたら、子どもや保護者に説明及び了承を得た上で、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き(厚生労働省,平成30年6月)」に基づき、対応を検討いたします。



